



第185回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

場所

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル
「渋谷サンスカイルーム」5A会議室（5階）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

目次

株主の皆様へ／経営理念……………	1
招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	15
連結計算書類……………	43
計算書類……………	45
監査報告……………	47
会社概要／株主メモ……………	51
Topics ……………	54



日本ルツボ株式会社
NIPPON CRUCIBLE CO., LTD.

証券コード 5355

株主の皆様へ



**当社は、耐火物事業を核として、
競争力・収益力・成長力のある
企業体質の確立を目指してまいります。**

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第185回定時株主総会を2025年6月25日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をご提供申し上げます。
株主総会の議案および第185期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長

西村有司

❖❖❖ 経営理念 ❖❖❖

わが社は、創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、
いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を目指します。

Heart & Spirit

当社は、明治18年の創業以来、お客様ニーズを的確に把握し新製品の開発、新ジャンルの開拓を推し進めてまいりました。21世紀も、その姿勢は変わりません。

Ecology

当社は、どんなに優れた技術であっても地球環境にダメージをあたえてはならないと考えます。環境に対して求められるもの、必要なものを展望しながら製品・設備を提供してまいります。

Challenge

「現状維持は退化につながる」という発想のもと、常に新しい技術を開発し続け、新しい分野への進出によりお客様の満足を実現してまいります。

株 主 各 位

証券コード 5355

2025年6月4日

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

日本ルツボ株式会社

(登記上社名 日本坩堝株式会社)

代表取締役社長

西村有司

第185回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第185回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第185回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト(<https://www.rutsubo.com>)



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」「IRライブラリー」「株主総会招集通知・報告書」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本坩堝」または「コード」に当社証券コード「5355」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

なお、各議案につき賛否の意思の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

敬 具

記

1 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

2 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル「渋谷サンスカイルーム」5A会議室（5階）

3 目的事項 報告事項 1. 第185期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第185期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から連結注記表および個別注記表を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

事前の議決権行使についてのご案内

書面（郵送）で議決権を行使いただけます。

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限

2025年 6 月24日（火曜日）午後 5 時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使回数 000000000000 株主番号 0000000000 議決権行使回数 000000000000

日本ルツボ株式会社 御中

私は、2025年6月25日開催の株主総会（以下「株主総会」といいます。）に出席する旨を、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2025年 6月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛成	○	○	○	○	○
反対	○	○	○	○	○

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否を記入しないでください。
- 第1号議案および第2号議案の賛否を「賛」の欄に記入し、第3号議案の賛否を「否」の欄に記入し、第4号議案の賛否を「賛」の欄に記入し、第5号議案の賛否を「賛」の欄に記入してください。
- 賛否のご表示は、青色のボールペンにより、はっきりと記入してください。

日本ルツボ株式会社

こちらに議案に対する賛否をご記入下さい。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛成	○	○	○	○	○
反対	○	○	○	○	○

第1号議案・第4号議案・第5号議案について

賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

反 対 の 場 合 → 否 に○印

第2号議案・第3号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 の欄に○印

全 員 反 対 する 場 合 → 否 の欄に○印

一 部 の 候 補 者 に 賛 の欄に○印をし、反対する
反 対 する 場 合 → 候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

利益配当につきましては、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、適正な利益配分を継続的にを行うことを基本方針としております。

中間配当は見送らせていただきましたが、期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、当期の業績および当社を取り巻く経営環境などを勘案いたしまして、1株につき17円の配当とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、114,371,665円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当	
1	にし むら ゆう じ 西村 有司	代表取締役社長	再任
2	ひろ の れ お な 広野玲緒奈	専務取締役 営業部門・工業炉事業管掌	再任
3	おかもと さとし 岡本 聡	取締役 企画・管理部門管掌 総務部長兼リスク管理・コンプライアンス 室長	再任
4	いわ たに せい じ 岩谷 誠治	社外取締役	再任 社外 独立
5	おかまつ あき こ 岡松 暁子	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

にしむら ゆうじ
西村 有司

再任

生年月日
1972年8月29日
所有する当社の株式数
22,300株
取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1997年4月 当社入社
2008年4月 当社東京支店長
2017年6月 当社営業部長
2018年4月 当社執行役員営業部長
2019年6月 当社取締役営業部門管掌 営業部長
2023年6月 当社代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

西村有司氏は、長年にわたり営業部門に携わっており豊富な知識・経験を有しております。2019年から取締役として営業部門を管掌し、グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号 2

ひろの れおな
広野 玲緒奈

再任

生年月日
1960年5月9日
所有する当社の株式数
12,100株
取締役会出席状況
11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2008年2月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）金融・公共法人
管理部長
2009年4月 同行高松営業部長
2015年6月 当社経理部長
2016年4月 当社執行役員管理部長兼経営企画室長
2017年6月 当社取締役管理部門管掌 管理部長兼経営企画室長
2020年4月 当社常務取締役管理部門管掌 経理部長
2023年4月 当社常務取締役管理部門・企画部門管掌
2023年6月 当社専務取締役営業部門・企画部門管掌
2025年4月 当社専務取締役営業部門・工業炉事業管掌(現任)

取締役候補者とした理由

広野玲緒奈氏は、長年にわたる銀行での勤務を通じて豊富な知識・経験を有しております。2017年から取締役として管理部門を管掌し、2020年から常務取締役として、2023年から専務取締役としてグループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

おかもと

岡本

さとし

聡

再任

生年月日

1964年6月16日

所有する当社の株式数

1,200株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2019年 4 月 当社総務部長
2021年 4 月 当社執行役員総務部長
2022年 7 月 当社執行役員総務部長兼リスク管理兼コンプライアンス室長
2023年 6 月 当社取締役管理部門管掌兼総務部長兼リスク管理・コンプライアンス室長
2025年 4 月 当社取締役企画・管理部門管掌兼総務部長兼リスク管理・コンプライアンス室長(現任)

取締役候補者とした理由

岡本聡氏は、長年にわたる銀行での勤務を通じて豊富な知識・経験を有しております。当社入社後は、総務部長、リスク管理コンプライアンス室長として業務生産性向上や人材育成等、管理部門における業務の高度化に関わるさまざまな施策を牽引しております。これらの豊富な知識・経験を踏まえ、引き続き取締役として適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

いわ たに

岩谷

せい じ

誠治

再任

社外

独立

生年月日

1964年9月2日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月 株式会社資生堂入社
1990年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
2001年 6 月 岩谷誠治公認会計士事務所代表（現任）
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩谷誠治氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。また、2015年から社外取締役として、当社の経営に専門的かつ的確な助言をいただいております。豊富な知識・経験に基づくこれまでの実績に加え、引き続き専門的かつ的確な助言を通じて取締役会における議論の活性化等に貢献していただく役割を期待し、取締役として適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

おかまつ

岡松

あきこ

暁子

再任

社外

独立

生年月日

1971年7月6日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

8/8回

略歴、当社における地位及び担当

2002年 4 月 上智大学法学部助手
2002年 7 月 独立行政法人国立環境研究所 ポスドクフェロー
2006年 4 月 尚美学園大学総合政策学部 専任講師
2008年 4 月 法政大学人間環境学部 准教授
2013年 4 月 法政大学人間環境学部 教授（現任）
2014年12月 参議院外交防衛委員会調査室客員調査員（現任）
2015年 4 月 環境省参与（現任）
2019年12月 日本エネルギー法研究所研究委員（現任）
2024年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

岡松暁子氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり大学教授として勤めており、法律およびサステナビリティに関する専門知識及び知見を有しております。また、2024年から当社社外取締役に務め、当社の経営に専門的かつ的確な助言をいただいております、引き続き取締役として適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 岩谷誠治氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。

3. 岡松暁子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は岩谷誠治氏および岡松暁子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

6. 当社は岩谷誠治氏および岡松暁子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名（うち社外監査役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

やまもと ひろ ゆき
山本 博之

再任

社外

生年月日

1957年8月31日

所有する当社の株式数

4,800株

取締役会出席状況

11/11回

監査役会出席状況

9/9回

略歴、当社における地位

1981年4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2006年4月	同行米州審査部長
2011年4月	シャープ株式会社海外ソーラーシステム事業本部事業企画部長
2015年4月	同社コーポレート統括本部財務部長
2016年12月	同社退社
2017年6月	当社常勤監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

山本博之氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる銀行および事業会社での勤務を通じて、会計や経営全般に関する豊富な経験・知見を有しております。また、2017年から当社監査役を務め、当社の監査機能を十分に発揮していただいております。引き続き監査役として適切な人材と判断したため、監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

も ぎ こう ざぶ ろう
茂木康三郎

再任 社外

生年月日
1946年7月22日
所有する当社の株式数
55,700株
取締役会出席状況
10/11回
監査役会出席状況
8/9回

略歴、当社における地位

1972年11月	利根コカ・コーラボトリング株式会社入社
1993年3月	同社取締役
1999年3月	同社代表取締役常務取締役
2001年3月	同社代表取締役専務取締役
2005年3月	同社代表取締役専務執行役員
2005年5月	柏屋商事株式会社取締役
2005年10月	当社監査役（現任）
2007年3月	利根コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長
2009年4月	同社取締役会長
2012年6月	双葉電子工業株式会社社外取締役

社外監査役候補者とした理由

茂木康三郎氏は、事業会社での経験を通じて、経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。また、2005年から当社監査役を務め、当社の経営に的確な助言をいただいております。引き続き監査役として適切な人材と判断したため、監査役候補者いたしました。

候補者番号 3

まつ だ あき ひこ
松田 明彦

新任 社外 独立

生年月日
1960年1月7日
所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位

1985年4月	東京ガス株式会社入社
2017年4月	同社執行役員兼東京ガスリビングエンジニアリング株式会社代表取締役社長
2020年3月	同社退任
2020年4月	東京ガス株式会社参与
2020年6月	一般財団法人日本ガス機器検査協会専務理事
2021年6月	三機工業株式会社社外取締役（現任）
2022年3月	東京ガス株式会社参与退任
2022年4月	一般財団法人日本ガス機器検査協会代表理事専務理事（現任）

社外監査役候補者とした理由

松田明彦氏は、東京ガス株式会社の執行役員及び同グループの経営者として、経営管理全般に関する幅広い知識及び豊富な知見を有しておられます。経営の重要事項の決定及び業務執行の監査等を期待し、同氏を社外監査役候補者として選任いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本博之氏、茂木康三郎氏の当社監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ8年、19年9ヶ月となります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、山本博之氏、茂木康三郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、2氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 松田明彦氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、当社監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 松田明彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

代表取締役会長大久保正志氏、取締役小松俊夫氏および岡信幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
大 久 保 正 志	2005年6月 当社取締役 2010年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役会長（現任）

氏 名	略 歴
小 松 俊 夫	2017年6月 当社取締役（現任）

氏 名	略 歴
岡 信 幸	2019年6月 当社取締役（現任）

第5号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役草野成郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
草 野 成 郎	2010年6月 当社監査役（現任）

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部で足踏みがみられますが景気の緩やかな回復が継続しました。先行きについては、各種の政策効果もあって景気の緩やかな回復が継続していくことが期待されますが、内外の政治・経済の動向や人手不足・物価高の影響などを十分に注視し景気の減速に警戒する必要があります。

当社グループを取り巻く関連業界におきましては、主要取引先である自動車関連産業は、足元で生産・販売台数が前年同月比増加に転じていますが、米国の通商政策による輸出の落ち込みが懸念されるなど、先行き不透明な状況にあります。

鉄鋼産業は、鉄鋼需要産業別にみると、建設業の需要に弱さが見られ、製造業の需要は輸出向けが多い機械関連業種を中心に下振れが懸念されます。また粗鋼生産量の減少傾向が継続するなど、予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは営業と技術が一体となり、主力製品や新製品の拡販活動等を積極的に推進いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は97億8千4百万円（前期比1.8%増）となりました。利益面では、営業利益は4億9千2百万円（前期比47.3%増）、経常利益は5億1千万円（前期比48.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は3億6千9百万円（前期比29.3%増）となりました。

事業セグメント別の業績は、以下の通りであります。

①耐火物事業の売上高は、54億4千万円（売上高比率55.6%）と前期比0.5%増加し、営業利益は4億6千3百万円と前期比10.2%増加いたしました。

耐火物事業の大半を占める鋳造事業は、売上高43億4千3百万円（売上高比率44.4%）と前期比2.0%増加いたしました。鉄鋼事業は、当社がメンテナンスを担当している高炉での受注確保に努め、売上高11億3千8百万円（売上高比率11.6%）と前期比1.1%増加いたしました。

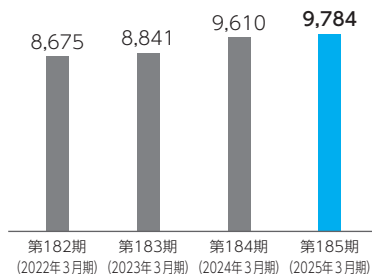
②エンジニアリング事業の売上高は、34億9千1百万円（売上高比率35.7%）と前期比9.6%増加し、営業利益は4億4千8百万円と前期比37.7%増加いたしました。

このうち工業炉事業は、フリーダム炉の受注が順調に進み、売上高9億7千8百万円（売上高比率10.0%）と前期比9.6%増加いたしました。環境・工事業は、民間焼却設備を中心に安定した受注を確保し、売上高24億7千2百万円（売上高比率25.3%）と前期比6.5%増加いたしました。

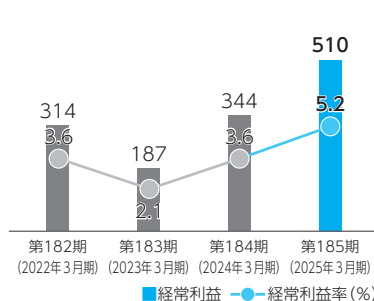
③不動産事業の売上高は3億7千6百万円（売上高比率3.8%）と前期比1.2%減少し、営業利益は2億2千万円と前期比3.8%減少いたしました。

④その他事業（日本ピーシーエス株式会社の塗料循環装置事業）の売上高は4億7千5百万円（売上高比率4.9%）と前期比24.5%減少し、営業損失は1千1百万円となりました（前期は1千1百万円の営業利益）。

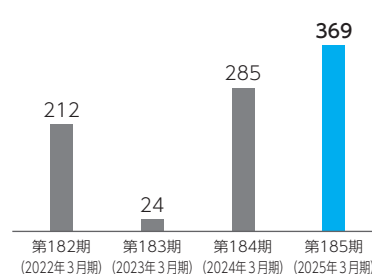
売上高 (単位：百万円)



経常利益／経常利益率 (単位：百万円)



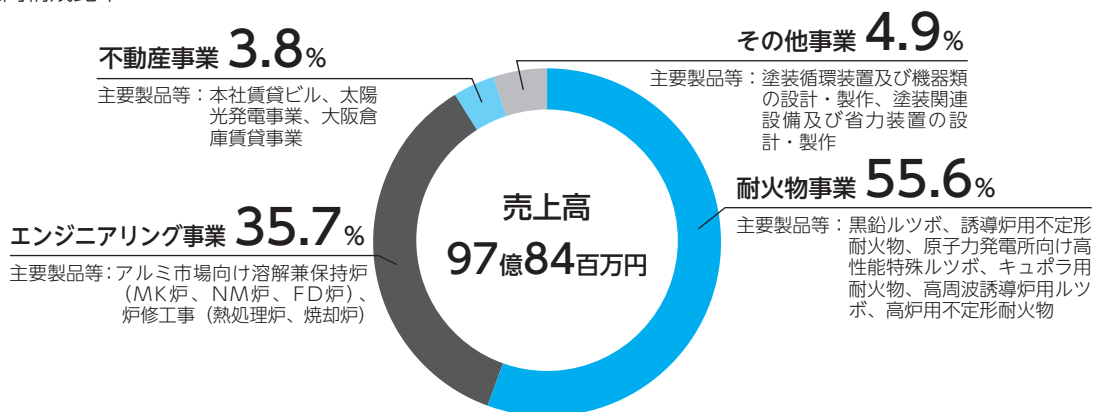
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



ご参考

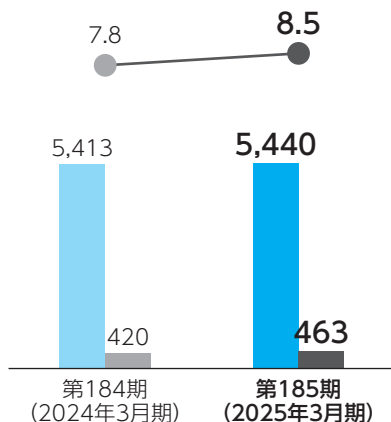
事業セグメント別の状況

●売上高構成比率



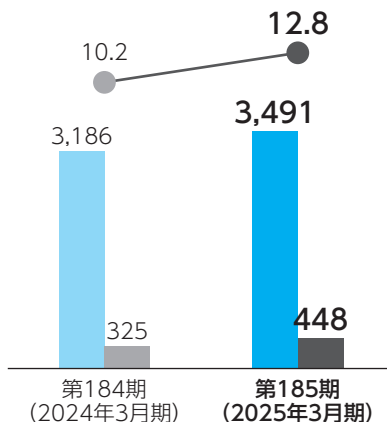
●売上高／営業利益／営業利益率 耐火物事業

(単位:百万円)



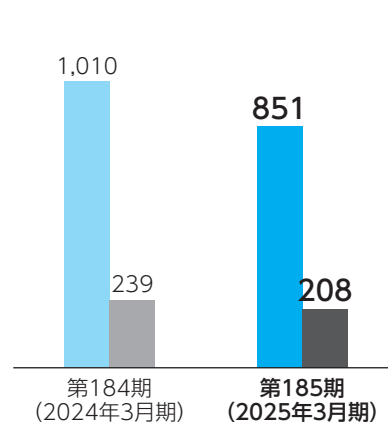
エンジニアリング事業

(単位:百万円)



不動産・その他事業

(単位:百万円)



■売上高(左軸) ■営業利益(右軸) ●営業利益率(%)

- (注) 1. 売上高構成比率は外部顧客に対する売上高から算出しております。
 2. 上記の売上高の数値につきましては、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおりません。
 3. 上記の営業利益は、各セグメントに帰属しない本社部門の人件費および経費（△627百万円）を含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は6億4千4百万円であります。主な投資内容は、豊田工場の製造設備および大阪支店の新事務所であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか設備投資の3億2千万円と運転資金拡充の1億5千万円を金融機関より調達いたしました。

増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 中長期の経営戦略

2025年度を初年度とする「中期経営計画2027 ～Crucible 3 R VER.2」(2026年3月期から2028年3月期)を策定し、2025年5月8日に開示しております。

(<https://www.rutsubo.com/ir/images/pdf/mid-term-news2025.pdf>)

当社グループの経営理念を踏まえた「長期ビジョン」として、「22世紀へ、躍進するNIKKAN ～創業1885年、『4世紀をつなぐ企業』を目指して」を掲げております。

また、長期ビジョンに基づく到達目標として「2040年に連結経常利益20億円(売上高200億円、経常利益率10%以上)」を設定しており、当社グループの「コア・コンピタンス(核となる強み)」である『耐火物・サービスに関する総合的なソリューション提供力』を最大限に活かして実現を目指します。この長期ビジョンと2040年の到達目標を全社・全員で共有するとともに、バックカastingの手法も用いて3年間の位置づけを整理し、Rebirth(再生)、Re-create(価値の再創造)、Reconstruct(事業構造の再構築)という3つのRを引き続きキーワードとした中期経営計画としております。事業構造の再構築をさらに加速し、中期的な経営課題を達成するための基礎固めを完了するとともに、当グループの発展に向けた攻勢を一段と進めていく3年間としてまいります。

「中期経営計画2027」の到達目標は、2027年度連結経常利益8.3億円(売上高110億円、経常利益率7.5%以上、ROE8.0%以上)としておりますが、その実現に向けた経営戦略については、以下の通り4つの視点で整理しております。

第1の視点、財務戦略の基本は、安定的な財務体質の維持と高い資本効率の追求を軸として、持続的な企業価値向上を意識した経営資源配分を行うことであります。具体的には、営業キャッシュ・フローを安定的に積み上げて戦略的な設備・研究開発投資を行うとともに、経営環境を踏まえた機動的な資本政策を実施し、適正水準の利益配当を継続いたします。生産体制の将来像を具体化し、2040年を見据えた最適な設備投資計画についても進めてまいります。

第2の視点、到達目標達成に向けた最大のキーファクターである顧客満足向上戦略は、「常に顧客に寄り添い、情報を発信しニーズに応えることを通じて、顧客から全幅の信頼を受け続ける会社“ファースト・コール・カンパニー”を目指す」ということであります。具体的には、顧客への的確なクイックレスポンスを継続し、顧客の経営課題・関心事・困りごと・ニーズに的確に応え、顧客の事業発展に貢献してまいります。情報共有化・分析を通じた製品満足度の改善を進めるとともに、技術・営業面でのサービス水準の飛躍的向上を図ります。また、海外の重点エリアにおいて、生産・営業の両面で積極的に展開いたします。

第3の視点は、業務生産性の向上に関する戦略であります。顧客の満足度を高め、業績の向上を通じてステークホルダーの期待に応えるべく、あらゆるビジネス・プロセスの生産性において同業他社比秀でた状態の実現を目

指します。特に、サステナビリティの追求に積極的に取組み、カーボンニュートラルに貢献する先進的でユニークな製品・技術の開発を進めます。また、部門・部署間のコミュニケーションの拡充を通じて、営業・技術・生産・管理の各業務の生産性を大幅に向上させてまいります。

第4の視点となりますが、以上の経営戦略の土台となる組織活性化戦略の基本方針は、「役職員全員が、当社グループで働いていることを、大切な人たちに胸を張って誇りを持って語れる会社であり続けること」であります。具体的には、新規事業創出力・事業化推進力・先見の対応力を組織全体で強化するとともに、基礎研究や革新的技術開発において大きな成果を生み出し得る人財の育成を抜本的に進め、これらをベースにグループ会社全体での相乗効果がこれまで以上に発揮される施策を推進いたします。また、人事交流の更なる拡充や意見発信の場の創出等を通じて、目指すべき企業文化の構築をはかるとともに、社員の貢献・成長を応援する仕組みづくりを通じて、より働き甲斐がある会社を目指します。

(6) サステナビリティへの取組

(I) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針として、「企業理念・社是に基づき、環境・社会面の要請・ニーズと経済的リターンを両立させ、長期的な視点に立った取組を通じて企業価値を高めていく」と定めております。この基本方針のもと、カーボンニュートラルに取り組むお客さまに貢献する製品の開発を進め、当社グループ自身も製造過程における取組等を強化いたします。加えて、ESG/SDGsに関する取組として、ダイバーシティへの取組、労働環境の改善、地域貢献、取締役会の活性化等を進めてまいります。

上記の基本方針を踏まえた取組内容については以下の通り6つの視点で整理しており、毎月開催する経営会議において案件ごとに報告・討議を行うとともに、内容の重要性に応じ取締役会において報告または審議を行っております。

第一に、様々な社会課題、特に事業における環境保全の重要性を認識し、脱炭素や資源有効活用に積極的に取り組んでまいります。具体的には、豊田工場での太陽光発電、大阪工場でのコールドタルの使用量を2030年までに2013年対比半減する取組、トンネル窯の効率性向上、生産工程でのリサイクル処理、エネルギー消費原単位の低減、照明設備のLED化等であります。

第二に、お客さま、株主・投資家、社員などステークホルダーとのコミュニケーションを通して、相互理解に努め、共存共栄を図ります。地域の祭礼への寄付や広場提供、子供110番などの地域安全活動、小中学校からの社会科見学受入等も継続してまいります。

第三に、お客さまに安心・安全に使用していただける高付加価値な製品・サービスを通して、総合的なソリューションを提供いたします。具体的には、アルミ保持炉の電化、各種レンガ類の不焼成化、易乾燥性樋材の開発等であります。

第四に、人権を尊重し安全と健康を第一に、労働環境の維持・改善に努めます。具体的には、生産現場の省力化・環境改善等であります。

第五に、障壁を設けることなく多様性を受け入れ、個性を認め合い尊重しあう「るつば」となり、その「るつば」から新しい価値を創造いたします。具体的には、高齢者雇用への取組、女性活躍の推進、障がい者雇用の拡充等であります。

第六に、企業活動を推進するうえで必須条件となるコンプライアンスやリスクマネジメントに継続して取り組みます。具体的には、取締役会の実効性向上、コンプライアンス研修の拡充等であります。

（Ⅱ）戦略

①気候変動

当社グループは、鋳造業や鉄鋼業など原材料を加熱加工する素形材産業や焼却炉等の環境関連産業向けに、耐火物、工業炉等の製造販売、各種工事等のエンジニアリングサービスの提供をしておりますが、これら産業のお客さまのカーボンニュートラル実現に向けた取組に貢献していくことが極めて重要であります。

他方、当社グループ自身も、製造過程において温室効果ガスを排出していることから、様々な取組を通じてカーボンニュートラルの実現を目指すことが求められております。

お客さまの取組への貢献に関しては、蓄積技術やその応用、新たな開発技術等を通じて、以下の通り積極的に製品開発、製造・販売を行っております。具体的には、定形耐火物では熱効率の高いるつばや煉瓦の不焼成化、また不定形耐火物では、易乾燥性や断熱性の高い製品、予め定形化することでCO₂の直接排出を削減する製品等であります。耐火物以外では、熱間作業の軽減、優れた省エネ効果、高歩留、高品質といった特徴から大変ご好評をいただいている工業炉「フリーダム」、お客さまの製造工程におけるCO₂の直接排出を削減する取鍋電気加熱装置「エレマックス」等であります。

自社の製造等における取組としては、最も影響の大きい定形耐火物の焼成工程におけるCO₂の直接排出を削減するため、新しい技術の研究開発を進めるとともに、当面の対策としてカーボンオフセットガスを利用しております。また、工場で使用するフォークリフトの電動化、グリーン電力の活用等を行っております。資源を有効に活用すべく、高耐用耐火物製品の開発、製造・販売についても継続してまいります。

②人的資本

当社グループは、前述の通り、「中期経営計画2027」においても、「組織と人の活性化」を経営戦略の土台と位置付けております。「中期経営計画2027」の成否も、人財の能力向上・発揮を促進すること、人財を資源ではなく資本と捉えてその価値を最大限に引き出すことにかかっていると考えており、そのことを通じて持続的な成長を引き続き実現させてまいります。

具体的には、以下の通り、組織風土改革、優秀人財の確保、人財育成、ダイバーシティを人的資本経営におけ

る重点課題として取り組みます。

(i)組織風土改革

エンゲージメントは「組織や仕事に対して自発的な貢献意欲を持ち、主体的に取り組んでいる状態を表すもの」、会社と個人の繋がりであり、「個人と組織が対等な関係で、互いの成長に貢献し合う関係」、言い換えれば、「やりがいがある」「達成感を感じる」「環境に満足している」状態と認識しております。従業員一人ひとりが自分の持ち場を守るだけでは不十分であり、従業員が相互に刺激し合い、わくわくするような仕事に向きあうことが必要であることから、このエンゲージメントが重要と考えております。

エンゲージメント向上への取り組みを推進していく上で、その課題や改善度合の見える化を進めることが効果的と考え、エンゲージメント・サーベイを2021年度より導入し、中期経営計画2024において、その総合スコアをKPIとして設定して全社をあげて取り組んでまいりました。今後、中期経営計画2027ではストレスチェック総合リスク値を指標として引き続き取り組んでまいります。

いわゆる「1 on 1」についても、2022年度より新たに全社に導入し、2023年度には、外部講師を招き管理職向け「1 on 1研修」も実施いたしました。加えて、部門別相談会、アンバサダーと経営陣との意見交換会等たてよこのコミュニケーションの拡充に注力してまいりました。人事面談等を通じて、社員ひとりひとりの声にも耳を傾けてまいりました。チームが目指すべき方向性を明確に示した上で、メンバーの強みや特性、価値観を踏まえたメンバーの自発的なキャリア形成に関与し、組織成長、メンバー成長の両輪を回せる状態を引き続き目指してまいりましたが、エンゲージメント総合スコアの大幅な改善には至りませんでした。引き続き、組織風土改革を進めるべく、組織マネジメントの強化、コミュニケーション拡充等に取り組んでまいります。

加えて、「TRYプロジェクト」と称して、社員自らが考え、自発的に声をあげ、行動する運動を継続しており、それら社員の声を全社に広く還元しております。

(ii)優秀人材の確保

2021年度より、新卒採用手法としてダイレクト・リクルーティングを導入しております。2023年度に続いて、2024年度も新たな手法を採用し、更なる拡充をはかっております。採用条件に合致する学生の資質等を事前に確認した上で全国の学生にオファーできる仕組みであり、多様な優秀人材の獲得に効果をあげております。併行して、インターンシップも時期を前倒しにするだけでなく、回数を増加させるなど積極的に活用しております。

中途採用については、引き続き人材紹介会社の活用を規模にこだわらず大幅に拡充し、優秀人材の確保に努めております。また、2023年度より、新卒採用同様、ダイレクト・リクルーティングを導入しております。従来の応募や紹介があるまで待つだけの「待ち」の採用手法に加えて、自社にマッチする求職者を自ら探してアプローチする「攻め」の採用手法も併行して活用し、人材の獲得に効果をあげております。「中期経営計画2027」でも重要分野と位置付けているエンジニアリング事業（環境・工事、工業炉）においても、業種に特化した紹介会社

の拡充のほか、ダイレクト・リクルーティング、ヘッドハンティングなどの採用手法の多様化により成果につなげてまいります。2022年度より、社内公募制度、リファラル採用も新たに導入し、注力分野への人財登用等も実現いたしました。また、少子高齢化による労働人口の不足に対処すべく、外国人材の活用についても子会社において実現させるなど進んでおります。

新卒、中途採用ともに、優秀人材確保のため更なる手法の拡充だけでなく、初任給を含めた賃金引上げ、中途採用者の処遇見直し、各種インセンティブ制度導入等を課題に引き続き取り組んでまいります。

また、メンタル面も含めたフォロー体制の構築、キャリア形成の支援などを通じて、優秀人材の流出防止も強化してまいります。社員ひとりひとりに寄り添い、向き合っていくことを方針として取り組みます。

(iii)人財育成

2020年度より、主要拠点(東京、大阪、愛知)の立地にマッチした新たな公開型研修制度を導入しております。理論的なテーマから実務に役立つテーマまで100を超える講座があり、何度でも受講可能な仕組みとなっております。社員本人、管理者によって主体的に育成に取り組むことができおり、人財育成の礎となっております。

また、次世代の経営層の育成を目的として部門横断の「ルツボ創成タスクフォース」を組成し、経営目線での提案活動を進めてきましたが、中期経営計画2027においては、経営メンバーの一角として執行役員の役割の拡充をはかり、実践に移行させてまいります。

若手層の育成に関しては、2021年度より「若手からの提言プロジェクト」を開始、部門横断で人選した若手が経営陣に対して積極的に提案を行っております。2024年度より、若手層を対象とした新たな「若手教育特別プログラム」を開始し、外部研修も活用しながら、中長期に若手層の育成に取り組んでおります。2025年度も、当該プログラムにおける新たな外部研修を行います。これとは別に、2023年度より「新製品発掘プロジェクト」と称して、若手技術職社員が柔軟な意見を経営陣に対して発する場も設けております。

人財育成の一環として、全社員を対象に、2024年度より、「自己啓発支援制度」と称し、資格取得及び資格以外の自己啓発に関して会社として支援していく取り組みも新たに導入しております。

人事交流については、コロナ禍により見送っていた工場間の交流会を2022年度より再開いたしました。2023年度には、営業部門、技術部門、生産部門合同での部門間での交流会を初めて実施いたしました。2024年度においても、工場間の交流会および3つの部門での交流会を実施しております。今後も引き続き、積極的に部門間の交流会を実施する予定であります。

(iv)ダイバーシティ

長期ビジョン「22世紀へ、躍進するNIKKAN ～創業1885年、『4世紀をつなぐ企業』」を目指して持続的な成長を図るためには、多様な人材の活躍が必要不可欠と考えております。

女性活躍推進については、女性管理職比率を重点目標の一つとして人財育成を計画的に進めます。高齢者の活躍も重要な課題であり、定年退職者の継続雇用率100%を目標に推進いたします。障がい者雇用については、法

定雇用率を充足すべく情報収集等に努めてまいります。また、従前より海外部門、技術部門等において外国出身者が活躍しておりますが、優秀人財の確保を一段と進めます。

多様な人財の確保とともに多様な働き方の実現も極めて重要と考えております。有給休暇の取得推進、長時間労働の削減に加えて、在宅勤務、時差出勤、半日有休・時間有休取得等の多様な制度の活用、産休・育休、介護休暇の利用促進に努めてまいります。

(7) 対処すべき課題

①経営方針

当社グループは、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を目指す』ことを経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応え、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題として取り組んでおります。そのために、内部統制システムの整備・強化を図り、経営の透明性・公平性を確保し、迅速な意思決定により経営の効率性を高めるべく、コーポレート・ガバナンスの充実を進めております。

現「中期経営計画2024～Crucible 3 R」（2023年3月期から2025年3月期）においては、基本課題として、「業績の伸展、財務の強化」「顧客満足度の飛躍的改善」「業務の生産性向上」「組織・人財の活性化」を掲げ、連結収益の拡大、利益率の改善、戦略的な経営資源配分、顧客に寄り添い全幅の信頼を得る活動・業務の実践、一人・単位時間当たりの成果増大、部署間の真摯な対話の拡充、全員が誇りを持てる働き甲斐のある職場風土創り等を進めてまいりました。

現中期経営計画では、重点分野として取り組んでまいりましたエンジニアリング事業が伸長し、2022年3月比、売上高、経常利益ともに改善いたしました。主力事業である鋳造事業が自動車の国内生産・販売の回復の遅れ等もあり低調に推移したことから、現中期経営計画において掲げていた目標（2025年3月）については達成には至りませんでした。

新「中期経営計画2027～Crucible 3 R Ver.2」（2026年3月期から2028年3月期）では、事業構造の再構築をさらに加速し、中期的な経営課題を達成するための基礎固めを完了するとともに、当グループの発展に向けた攻勢を一段と進めてまいります。2025年3月期比、増収増益となる売上高110億円、経常利益8.3億円を目指してまいります。

②経営環境に関する認識

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料・燃料価格の高止まり、為替相場等の市場動向など、引き続き予測を許さないものと認識しております。

鋳造市場においては、自動車の国内生産・販売台数の回復の遅れがみられ、鋳造における需要回復も芳しくな

く、加えて、中長期的には自動車のEV化進展がもたらす広範な影響への的確な対処が最重点課題と認識しております。また、鉄鋼市場においても、世界規模での需給調整等が進むなかで製鉄所の再編が進んでおり、当社グループも引き続き影響を受ける見通しであります。

他方、工業炉市場においては、競合企業は多いものの新規参入の少ないマーケットと認識しており、特に海外市場において拡大余地が十分にあるものと考えております。この分野では、特にカーボンニュートラルに寄与する製品が求められており、CO2削減をキーワードにした工業炉の開発が最大の課題と考え、当社も積極的に取り組んでおります。また、環境・工事市場は景気変動の影響を受けにくいことから、焼却炉新設・更新は安定的に推移するものと想定しております。特に、大型の焼却処理施設は高水準の稼働が続いており、メンテナンス工事の需要は引き続き大いに期待できる見込みであります。

③ 年度運営方針、基本戦略

186期（2026年3月期）の年度運営方針は、「新中期経営計画2027のスタート～付加価値向上の徹底」であります。

186期の基本戦略については、戦略企画部を軸とした経営企画・戦略立案・新事業創出機能の拡充、新中期経営計画の実効的なフォローアップ等に加え、各部門において以下の通り推進いたします。

国内営業部門は、長年の実績を活かして引き続きお客さまの安定操業に貢献していくことを柱に、既存のお客さまとの深化・取引拡充に取り組むとともに、新市場・新分野のお客さまの開拓を強化いたします。各営業員がこれまで以上にお客さまの事業内容や経営課題をよく知る努力を積み重ね、当社グループの強みであるきめ細かなサービスを提供し続けることで、お客さまの満足度を一段と高めてまいります。また、そうした観点から、営業担当者表彰制度を継続実施するとともに、管理ツールの拡充をはかり、営業員の対応力強化を進めてまいります。加えて、順調に増加している工業炉の売上を更に伸ばすべく、工業炉技術部と工業炉事業部を統合し、更に、加速させてまいります。

海外営業部門は、重点地域に製造・販売・メンテナンス拠点を確立して市場深耕を進め、海外における売上・営業利益のウエイトを拡充いたします。具体的には、アジア地域での現地生産化によるコスト競争力向上、技術ライセンス先との取引拡充、代理店との連携強化等を積極的に推進してまいります。また、2021年12月に中国江蘇省に設立した合併会社「久精日坭（江蘇）新材料科技有限公司」は、2022年4月より新会社としての操業を開始しております。当社より総経理を派遣し、当社基準の生産・品質管理を導入しております。

技術部門は、豊富な製品群、蓄積技術、特徴ある製造・研究設備の裏付けのもと、技術対応力と製品開発力を向上させ、顧客対応力および環境変化対応力を一段と強化いたします。具体的には、顧客ニーズやクレーム最小化に向けた取組成果等の指標化、各種技術対応活動の分析を通じた技術力強化により、顧客満足度の大幅向上を目指します。また、CO2削減をキーワードにした新製品開発、オンリーワン製品の開発、戦略企画部と連携した

将来を見据えた研究開発への取組を強化するとともに、知的財産、基礎研究への重点投資を進めてまいります。

生産部門は、品質の維持・向上、安全の最重視を基本に据え、製造原価計算の精緻化、製造工程管理のレベルアップ等を通じて生産性向上を図るとともに、製造設備の保守・更新の一層の適正化を行ってまいります。また、原材料・燃料費の高騰・高止まりへの的確な対応、更にオフセットガス、グリーン電力利用により自社工場におけるカーボンニュートラルへの取組等を引き続き進めてまいります。

企画・管理部門は、組織活性化に係る諸施策の積極展開を最大の眼目として、有為な人財の採用継続、適材適所の人事運営、教育研修の拡充等による人財開発・育成を一段と進めるとともに、「働き方改革」の更なる推進、リスク管理の高度化、コンプライアンス意識の更なる向上、管理会計の拡充等の経営管理高度化、IT領域拡大への対応強化、法令・制度改正への的確な対応等に、精力的に取り組んでまいります。

④セグメントごとの事業戦略

当社グループは、子会社・関連会社を含めた全事業を、耐火物事業、エンジニアリング事業、不動産事業、その他事業の4つのセグメントに区分しております。耐火物事業は鋳造市場向け事業と鉄鋼市場向け事業とに、またエンジニアリング事業は工業炉市場向け事業と環境・工事市場向け事業とに、それぞれ区分しております。日本ピーシーエス株式会社の塗料循環装置等に関する事業は、その他事業のセグメントとしております。

当社グループの耐火物事業は、一定分野に限定することなく、多種多様な製品群により広範なお客さまのニーズに的確にお応えしていることから、分野ごとに競合企業が異なるという特徴を有しております。各分野において優れた技術力を持った競合企業と切磋琢磨を続けながら、また当社グループの強みである営業・技術両面での総合的なソリューション提供力を存分に活かしながら、今後もこの事業における競争優位を確保できるよう努めてまいります。

最大のウエイトを占める鋳造事業の基本戦略は、「顧客との更なる関係強化、新製品の拡販、業界での知名度向上」であります。

主たる取引先である自動車関連産業におけるシェアの維持・拡大のため、お客さまから「ファーストコール」をいただくための信頼構築に努めるとともに、省エネ・断熱・脱炭素ニーズに対応した新製品「LITETEX」「エレマックス」等の新製品の拡販を進めてまいります。また、電子デバイス分野等に対応した金属粉末溶解市場への展開、自動車のEV化に適応した誘導炉市場向け製品の拡販、環境問題に適合した省エネ耐火物の開発と販路拡大も積極的に行っております。主力製品である定形耐火物は、当業界で最新・最大の成形設備「CIP（冷間等方圧プレス）」により、例えば高圧縮ルツボ、大型ルツボ等の高付加価値製品を効率的に製造できるという大きな特長を有しており、自社製品の製造に加えて、受託サービスを実施しております。

鉄鋼事業の基本戦略は、「設備再編等により変化する国内市場でのシェアを死守しつつ、海外市場における取引拡充に向けて新技術を確立」であります。

国内市場については、製鉄所の再編、高炉から電炉へのシフト進展等の影響を受けることとなりますが、高い技術力により継続的に安定耐用に貢献してきた実績、スピーディーできめ細かな対応力をベースに、シェアの維持・拡大と利益率向上に努めてまいります。

第2のセグメントであるエンジニアリング事業については、「中期経営計画2027」においても引き続き長期ビジョンの実現に向けた事業構造（ポートフォリオ）の再構築を進めていくうえで極めて重要な分野として位置付けており、今後も、人財を大幅に増強いたします。

エンジニアリング事業の柱の一つである工業炉事業の基本戦略は、「顧客のCO2削減、作業負荷軽減に貢献する工業炉拡販を更に推進、先進ビジュアルパネルを活用して作業の安全と高効率化を追求、海外市場への積極展開、海外製造品の活用」であります。

この事業では、炉内の酸化物発生を大幅に抑えることができる新たなコンセプトの溶解兼保持炉としてお客さまから高評価をいただいております「フリーダム」の大幅な拡販に加え、アルミ市場向け溶解兼保持炉「MK炉」「NM炉」、および炉修工事の受注拡大を進めてまいります。また、カーボンニュートラルへの対応として新たに開発したSU炉を販売推進してまいります。海外についても、これまで拡大してきたアジアに加え、欧米を重点マーケットと位置づけ、市場ニーズに即した製品開発、日系企業を中心とした営業活動強化により、積極的な展開を図ってまいります。海外製造品の輸入、販売促進も積極的に実施してまいります。

この事業における当社グループの強みは、汎用的な製品だけではなくお客さまの製造ラインに合わせて最適にカスタマイズした製品を設計・製造できること、自社で製造した耐火材を活用できること、設置後のメンテナンスも一貫して対応できることであります。工業炉開発の技術者が鑄造分野や新製品開発担当の技術者との連携を一段と強化することで、カーボンニュートラルに適応した製品群の開発が加速されてきており、IoT技術を活用した新機能の開発・展開も含め、上記の強みをこれまで以上に活かした事業拡大を進めます。

エンジニアリング事業のもう一つの柱である環境・工事業業の基本戦略は、「人財拡充による対応力強化と時短に繋がる製品・サービスの提供を通じて顧客ニーズに適応し、取扱工事を大幅に拡大」であります。

民間事業者および自治体の設備投資動向を的確に捉え、焼却炉、誘導炉、各種工業炉のメンテナンス工事を中心とした受注拡大に取り組みます。具体的には、高接着性・速硬性・高強度・易乾燥性という特性を有する「クイックセッター」の拡販、当社の独自性を発揮した時短工法への取組強化などを通じて、設備工事ニーズに対する質の高いサービスの提供を進めます。特に、民間産廃市場では焼却炉の中大型化傾向が続くなかで大型工事案件の増加が見込まれることから、人財の採用・育成、協力会社との連携など経営資源を重点的に投入いたします。また、2017年4月に連結子会社化した眞保炉材工業株式会社とのシナジー拡充を更に進めるとともに、関係事業者とのアライアンスや大手プラントメーカーとの取引拡大にも一段と積極的に取り組んでまいります。

第3のセグメントである不動産事業では、本社ビルの賃貸と豊田工場の太陽光発電に加え、2017年4月より開始した大阪倉庫の賃貸により、引き続き安定的な収益確保に努めるとともに、遊休不動産の有効活用を進めてまいります。

第4に、その他の事業として、2021年4月に連結子会社化した日本ピーシーエス株式会社とのシナジー拡充を進めてまいります。日本ピーシーエス株式会社は、主に自動車関連向け塗装工程に係る自動省力機、塗料循環装置の設計製造を手掛け、取引先との強固な信頼関係をベースに、卓越した技術力をもって事業を行なっております。技術・ノウハウ等を共有することで自動車関連メーカー等との取引拡充を展望するとともに、工業炉設計技術との融合等を通じて新製品の開発を一段と加速いたします。

また、新規事業の拡充も当社グループの最重要経営課題の一つであります。地球温暖化、資源問題など経営環境に関する中長期の予測・展望も踏まえながら、金属溶解以外の業界への耐火物供給、業務提携やM&Aを通じた事業多角化の推進等により、「次の1世紀を支える新規事業」を創出してまいります。

⑤優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の通り、当社グループを取り巻く経営環境は、原材料・燃料価格の高止まり、為替相場等の市場動向など、引き続き予断を許さないものと認識しております。特に、主要取引先である自動車関連産業における生産・販売の回復の遅れに伴い、鋳造需要が引き続き低迷していること、鉄鋼業界における製鉄所再編については、優先的に対処すべき事業上の課題と認識しております。また、自動車のEV化進展に伴う中長期的な影響についても、今後重点的な対処が不可欠な事業上の課題であります。

当社グループとしては、このような市場構造の変化に対して、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する』との経営理念を改めて全員が共有し、創業140年の歴史を刻む中で培ってきた柔軟な対応力を発揮して、更なる成長を力強く目指してまいります。

「中期経営計画2027」においては、この経営理念を踏まえた「長期ビジョン」として、「22世紀へ、躍進するNIKKAN ～創業1885年、『4世紀をつなぐ企業』を目指して」を掲げ、到達目標「2040年に連結経常利益20億円」を設定しており、当社グループの「コア・コンピタンス（核となる強み）」である『耐火物・サービスに関する総合的なソリューション提供力』を最大限に活かしてこの目標の実現を目指します。

グループ全社・全員が一丸となって新たに策定した「中期経営計画2027」に取り組んでいくことこそが、上記の事業上の課題への対処と考えております。

なお、現中期経営計画の最終年度となった185期は計画達成には至りませんでした。厳しい経営環境が続く中においても、連結業績は前期比増収増益となっております。当社単体も、前年比増収増益となっております。各子会社も含め引き続き健全な財務体質を維持しており、特筆すべき財務上の課題はありません。

「（１）②財務戦略」に記載の通り、安定的な財務体質の維持と高い資本効率の追求を軸として、持続的な企業価値向上を意識した経営資源配分を行ってまいります。具体的には、営業キャッシュ・フローを安定的に積み上げて戦略的な設備・研究開発投資を行うとともに、経営環境を踏まえた機動的な資本政策を実施し、適正水準の利益配当を継続いたします。

(8) 財産および損益の状況

(単位：千円、1株当たり当期純利益は円)

区 分	第182期 2022年3月期	第183期 2023年3月期	第184期 2024年3月期	第185期 2025年3月期 (当連結会計年度)
売上高	8,675,032	8,841,987	9,610,548	9,784,442
経常利益	314,615	187,227	344,308	510,888
親会社株主に帰属する当期純利益	212,302	24,593	285,672	369,278
1株当たり当期純利益	31.57	3.66	43.01	55.72
純資産	5,186,106	5,199,679	5,292,657	5,609,706
総資産	11,077,212	10,784,740	10,684,444	11,245,112

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アジア耐火株式会社	30,000千円	100%	不定形耐火物の製造販売
眞保炉材工業株式会社	30,000千円	100%	築炉工事
日本ピーシーエス株式会社	32,000千円	100%	塗料循環装置の製造販売
有限会社三友築炉	3,000千円	100%	築炉工事

(注) 有限会社三友築炉に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である眞保炉材工業株式会社を通じての間接所有分です。

③ 持分法を適用した関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
久精日坭（江蘇）新材料科技有限公司	31,300千元	38.3%	耐火物の製造販売

④ その他

技術提携の状況

ア. 重要な技術援助契約先

ドイツのルミコ社、メキシコのカンパニア・ナショナル・デ・アブラシボス社、アメリカのシンク・サーマル社、中国の瀋陽金安鑄材有限公司、久精日坭（江蘇）新材料科技有限公司

イ. 重要な技術導入契約先

アメリカのヴェスヴィアス社、アライド・ミネラル・プロダクツ社、E-j a y サーモプロダクツ社

(10)主要な事業内容 (2025年 3月31日現在)

事業内容	主要製品等
耐火物事業	黒鉛ルツボ、誘導炉用不定形耐火物、原子力発電所向け高性能特殊ルツボ、キュポラ用耐火物、高周波誘導炉用ルツボ、高炉用不定形耐火物
エンジニアリング事業	アルミ市場向け溶解兼保持炉（MK 炉、NM 炉、FD 炉）、炉修工事（熱処理炉、焼却炉）
不動産事業	本社賃貸ビル、太陽光発電事業、大阪倉庫賃貸事業
その他事業	塗料循環装置及び機器類の設計・製作、塗装関連設備及び省力装置の設計・製作

(11)主要な営業所および工場 (2025年 3月31日現在)

会社名		名 称	所在地
当 社		本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
		東京支店	東京都渋谷区
		大阪支店	大阪府東大阪市
		名古屋支店	愛知県春日井市
		九州営業所	福岡県北九州市
		鹿島出張所	茨城県神栖市
		埼玉出張所	埼玉県上尾市
		熊谷出張所	埼玉県熊谷市
		富山出張所	富山県高岡市
		東海出張所	愛知県東海市
		大阪工場	大阪府東大阪市
		豊田工場	愛知県豊田市
		春日井工場	愛知県春日井市
子会社	アジア耐火株式会社	本社	埼玉県上尾市
	眞保炉材工業株式会社	本社	東京都大田区
	日本ピーシーエス株式会社	本社	東京都渋谷区
	有限会社三友築炉	本社	新潟県柏崎市
	日坭商貿（上海）有限公司	本社	中国上海市

（注）有限会社三友築炉は、眞保炉材工業株式会社を通じた間接所有となっております。

(12) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
耐火物事業	141 (30) 名	－ (2名減)
エンジニアリング事業	60 (4)	7名増 (2名減)
不動産事業	－ (－)	－ (－)
その他事業	17 (6)	1名減 (2名増)
全社 (共通)	40 (7)	－ (－)
合計	258 (47)	6名増 (2名減)

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 「全社（共通）」は、当社の管理部門及び技術部門であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188 (39) 名	6名減 (2名減)	43.5歳	14.6年

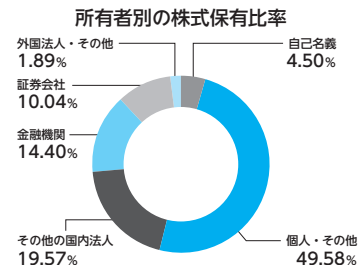
- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(13) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	856百万円

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,045,200株
 (自己株式317,455株を含む。)
 (3) 株主数 3,933名
 (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
株式会社 S B I 証券	346,245株	5.14%
岡田 民雄	328,300株	4.87%
株式会社みずほ銀行	325,000株	4.83%
柏屋商事株式会社	275,000株	4.08%
美濃窯業株式会社	232,000株	3.44%
野村證券株式会社	226,270株	3.36%
野村信託銀行株式会社 (信託口)	216,230株	3.21%
日本坩堝従業員持株会	210,400株	3.12%
野間 一	210,000株	3.12%
日本精鋳株式会社	127,000株	1.88%

- (注) 1. 当社は自己株式317,455株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は自己株式317,455株を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大久保 正 志	
代表取締役社長	西 村 有 司	
専務取締役	広 野 玲緒奈	営業部門・企画部門管掌
取締役	小 松 俊 夫	技術部門管掌 豊田工場長
取締役	岡 信 幸	生産部門管掌 大阪工場長
取締役	岡 本 聡	管理部門管掌 総務部長
取締役	岩 谷 誠 治	
取締役	岡 松 暁 子	
常勤監査役	山 本 博 之	
監査役	茂 木 康三郎	
監査役	草 野 成 郎	

(注) 1. 取締役岩谷誠治氏、岡松暁子氏は、社外取締役であります。

なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役山本博之氏、監査役茂木康三郎氏および監査役草野成郎氏は、社外監査役であります。

なお、当社は草野成郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役および監査役。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償請求や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈賄罪などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	133,738千円 (7,701)	84,232千円 (7,701)	41,024千円 (－)	8,482千円 (－)	8名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18,219 (18,219)	18,219 (18,219)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	151,958 (25,920)	102,451 (25,920)	41,024 (－)	8,482 (－)	11 (5)

- (注) 1. 上記の「基本報酬」の額には、当該事業年度における監査役1名（うち社外監査役1名）に対する役員賞与引当金の繰入額1,200千円を含んでおります。
2. 上記の「業績連動報酬等」の額には、当該事業年度における取締役6名（うち社外取締役0名）に対する役員賞与引当金の繰入額41,024千円を含んでおります。
3. 上記の「非金銭報酬等」の額には、当該事業年度における取締役6名（うち社外取締役0名）に対する株式給付引当金の繰入額8,482千円を含んでおります。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 業績連動賞与に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標として連結経常利益を掲げ、連結経常利益額に役位毎の係数を乗じた額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

③ 業績連動型株式報酬の内容

取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に對して業績指標を反映した株式報酬を交付しております。業績指標は、株主利益との連動性を明確に図るため、業績の最終結果を表す連結上の親会社株主に帰属する当期純利益としております。役員株式給付規程に基づき、取締役の役位ごとに設定したウエイトを用いて各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行います。各事業年度の目標値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直すものとしております。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第167回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第180回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入、当社取締役（社外取締役をのぞく）を対象として、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、必要な金額を拠出しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第167回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という）の原案を作成するよう諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての賞与および中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT）」により構成し、監査機能を担う社外取締役および社外監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- iii. 業績連動報酬の賞与ならびに業績連動型株式報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬の賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益に役位別の係数を乗じた額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として業績指標を反映した株式報酬とする。業績指標は、株主利益との連動性を明確に図るため、業績の最終結果を表す連結上の親会社株主に帰属する当期純利益とする。取締役の役位ごとに設定したウェイトを用いて各事業年度の連結当期利益の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行う。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう各事業年度の計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直すものとする。

- iv. 金銭報酬の額、業績連動賞与の額または業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業績連動賞与は経常利益の達成率ではなく、経常利益の実額をベースとする。業績連動型株式報酬は当期純利益の達成率をベースとする。金銭報酬、業績連動賞与・報酬の割合は特に定めないが、取締役にとって十分なインセンティブとなるよう、全体としてのバランスを踏まえた適切な内容とし、諮問委員会への諮問・答申を経て決定するものとする。

- v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については代表取締役社長にその具体的内容について委任をするものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動賞与の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。なお、業績連動株式報酬は、役員株式給付規程に基づき決定されるものとする。

- ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであるとの判断をしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2021年2月10日開催の取締役会にて代表取締役社長大久保正志に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し答申を経ることとしております。なお、業績連動型株式報酬については、役員株式給付規程に基づいて給付を決定しております。

(5) 社外役員の主な活動状況

① 社外取締役

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
取締役	岩 谷 誠 治	100% (11／11回)	岩谷誠治氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会における審議案件についての的確な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役	岡 松 暁 子	100% (8／8回)	岡松暁子氏は、法律およびサステナビリティに関する専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会における審議案件についての的確な発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。

② 社外監査役

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
常勤監査役	山 本 博 之	100% (11／11回)	100% (9／9回)	銀行や事業会社での経験に基づく会計・海外事業・経営全般に関する知識を活かし、積極的に発言を行っております。
監査役	茂 木 康三郎	91% (10／11回)	89% (8／9回)	事業会社での経営全般に関する経験を活かし、高い知見から発言を行っております。
監査役	草 野 成 郎	91% (10／11回)	89% (8／9回)	事業会社での経営全般に関する経験、環境・エネルギーに関する知識を活かし、高い知見から発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 グローリー監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念および企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主および投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

(a) 企業価値向上のための取組み

当社は、1885年（明治18年）の創業以来、耐火物および工業炉のメーカーとして140年間、国内外の鑄造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続してきたのは、取引先、債権者、従業員等のステークホルダーとの長期的な信頼関係を基盤として、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考えており、今後も更なる企業価値および株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(b) 不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等

の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行います。

当社は、2023年6月28日開催の第183回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）を継続しております。

現プランの有効期限は2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

(3) 取締役会の判断およびその判断に係る理由

- (a) 前記(2)(a)の取組みは、前記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主の共同の利益を損なうものではないと判断いたします。
- (b) 前記(2)(b)の取組みは、前記(1)の基本方針に沿ったものであり、第180回定時株主総会において現プランは株主の皆様の承認を得ております。取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら買収防衛策が発動されることが定められており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科目                | 第185期<br>2025年3月31日現在 |
|-------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |
| <b>流動資産</b>       | <b>6,729,889</b>      |
| 現金及び預金            | 1,820,729             |
| 受取手形              | 156,940               |
| 電子記録債権            | 566,620               |
| 売掛金               | 2,183,618             |
| 契約資産              | 103,673               |
| 棚卸資産              | 1,782,472             |
| 未収入金              | 54,006                |
| その他               | 62,041                |
| 貸倒引当金             | △214                  |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,515,223</b>      |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(2,438,051)</b>    |
| 建物及び構築物           | 1,502,769             |
| 機械装置及び運搬具         | 445,926               |
| 工具器具備品            | 91,387                |
| 土地                | 214,115               |
| リース資産             | 104,000               |
| 建設仮勘定             | 79,852                |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(234,917)</b>      |
| のれん               | 211,519               |
| その他               | 23,398                |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,842,254)</b>    |
| 投資有価証券            | 1,137,567             |
| 関係会社出資金           | 284,910               |
| 繰延税金資産            | 259,221               |
| 保険積立金             | 35,352                |
| その他               | 125,202               |
| <b>資産合計</b>       | <b>11,245,112</b>     |

| 科目                 | 第185期<br>2025年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>3,880,307</b>      |
| 支払手形及び買掛金          | 724,208               |
| 電子記録債務             | 963,476               |
| 短期借入金              | 1,335,200             |
| リース債務              | 53,014                |
| 未払法人税等             | 113,222               |
| 賞与引当金              | 232,285               |
| 役員賞与引当金            | 50,414                |
| その他                | 408,486               |
| <b>固定負債</b>        | <b>1,755,099</b>      |
| 長期借入金              | 546,100               |
| リース債務              | 37,417                |
| 退職給付に係る負債          | 748,109               |
| 役員退職慰労引当金          | 123,286               |
| 役員株式給付引当金          | 19,881                |
| 資産除去債務             | 104,375               |
| その他                | 175,928               |
| <b>負債合計</b>        | <b>5,635,406</b>      |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>5,119,331</b>      |
| 資本金                | 704,520               |
| 資本剰余金              | 85,474                |
| 利益剰余金              | 4,490,635             |
| 自己株式               | △161,298              |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>490,374</b>        |
| その他有価証券評価差額金       | 445,696               |
| 為替換算調整勘定           | 44,678                |
| <b>純資産合計</b>       | <b>5,609,706</b>      |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>11,245,112</b>     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

| 科目              | 第185期<br>2024年 4 月 1 日から<br>2025年 3 月31日まで |           |
|-----------------|--------------------------------------------|-----------|
|                 |                                            |           |
| 売上高             |                                            | 9,784,442 |
| 売上原価            |                                            | 6,995,547 |
| 売上総利益           |                                            | 2,788,894 |
| 販売費及び一般管理費      |                                            | 2,296,673 |
| 営業利益            |                                            | 492,220   |
| 営業外収益           |                                            | 60,897    |
| 受取利息及び配当金       | 33,767                                     |           |
| 受取家賃            | 17,940                                     |           |
| 為替差益            | 4,168                                      |           |
| その他             | 5,020                                      |           |
| 営業外費用           |                                            | 42,229    |
| 支払利息            | 25,984                                     |           |
| 持分法投資損失         | 16,015                                     |           |
| その他             | 229                                        |           |
| 経常利益            |                                            | 510,888   |
| 特別利益            |                                            | 17,130    |
| 受取補償金           | 10,827                                     |           |
| 投資有価証券売却益       | 1,443                                      |           |
| ゴルフ会員権売却益       | 3,950                                      |           |
| 固定資産売却益         | 909                                        |           |
| 特別損失            |                                            | 18,118    |
| ゴルフ会員権評価損       | 1,725                                      |           |
| 固定資産除却損         | 16,393                                     |           |
| 税金等調整前当期純利益     |                                            | 509,900   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 165,485                                    | 140,621   |
| 法人税等調整額         | △24,864                                    |           |
| 当期純利益           |                                            | 369,278   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                            | 369,278   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類  
貸借対照表

(単位：千円)

| 科目                | 第185期<br>2025年3月31日現在 |
|-------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |
| <b>流動資産</b>       | <b>5,189,004</b>      |
| 現金及び預金            | 850,197               |
| 受取手形              | 149,728               |
| 電子記録債権            | 462,194               |
| 売掛金               | 2,024,951             |
| 契約資産              | 61,357                |
| 商品及び製品            | 630,009               |
| 仕掛品               | 233,386               |
| 未成工事支出金           | 3,873                 |
| 原材料及び貯蔵品          | 674,365               |
| 前払費用              | 33,884                |
| 未収入金              | 46,444                |
| その他               | 18,744                |
| 貸倒引当金             | △134                  |
| <b>固定資産</b>       | <b>5,063,117</b>      |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(2,281,013)</b>    |
| 建物                | 1,298,335             |
| 構築物               | 90,548                |
| 機械装置              | 440,718               |
| 車輛運搬具             | 1,017                 |
| 工具器具備品            | 87,317                |
| 土地                | 185,553               |
| リース資産             | 97,669                |
| 建設仮勘定             | 79,852                |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(21,872)</b>       |
| 借地権               | 3,871                 |
| ソフトウエア            | 13,357                |
| 電話加入権             | 4,437                 |
| 水道施設利用権           | 205                   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(2,760,231)</b>    |
| 投資有価証券            | 1,135,941             |
| 関係会社株式            | 1,049,265             |
| 関係会社出資金           | 248,385               |
| 繰延税金資産            | 219,141               |
| 保険積立金             | 13,275                |
| その他               | 94,223                |
| <b>資産合計</b>       | <b>10,252,121</b>     |

| 科目              | 第185期<br>2025年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |
| <b>流動負債</b>     | <b>3,615,682</b>      |
| 電子記録債務          | 932,381               |
| 買掛金             | 687,452               |
| 短期借入金           | 1,255,200             |
| リース債務           | 50,919                |
| 未払金             | 90,141                |
| 未払費用            | 113,154               |
| 未払法人税等          | 93,410                |
| 未払消費税           | 844                   |
| 前受収益            | 5,000                 |
| 預り金             | 9,075                 |
| 賞与引当金           | 190,380               |
| 役員賞与引当金         | 41,700                |
| その他             | 146,022               |
| <b>固定負債</b>     | <b>1,647,218</b>      |
| 長期借入金           | 546,100               |
| リース債務           | 33,044                |
| 退職給付引当金         | 696,033               |
| 役員退職慰労引当金       | 89,316                |
| 役員株式給付引当金       | 19,881                |
| 預り敷金保証金         | 175,928               |
| 資産除去債務          | 86,914                |
| <b>負債合計</b>     | <b>5,262,901</b>      |
| <b>純資産の部</b>    |                       |
| <b>株主資本</b>     | <b>4,543,814</b>      |
| <b>資本金</b>      | <b>704,520</b>        |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>80,850</b>         |
| 資本準備金           | 56,076                |
| その他資本剰余金        | 24,774                |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>3,919,742</b>      |
| 利益準備金           | 163,380               |
| その他利益剰余金        | 3,756,362             |
| 配当準備積立金         | 10,000                |
| 圧縮積立金           | 47,707                |
| 別途積立金           | 780,661               |
| 繰越利益剰余金         | 2,917,993             |
| <b>自己株式</b>     | <b>△161,298</b>       |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>445,405</b>        |
| その他有価証券評価差額金    | 445,405               |
| <b>純資産合計</b>    | <b>4,989,219</b>      |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>10,252,121</b>     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

| 科目           | 第185期<br>2024年 4 月 1 日から<br>2025年 3 月31日まで |           |
|--------------|--------------------------------------------|-----------|
|              |                                            |           |
| 売上高          |                                            | 8,452,705 |
| 売上原価         |                                            | 6,082,683 |
| 売上総利益        |                                            | 2,370,022 |
| 販売費及び一般管理費   |                                            | 1,963,890 |
| 営業利益         |                                            | 406,131   |
| 営業外収益        |                                            |           |
| 受取利息         | 320                                        |           |
| 受取配当金        | 66,974                                     |           |
| 受取家賃         | 17,940                                     |           |
| 為替差益         | 4,168                                      |           |
| その他          | 6,126                                      | 95,531    |
| 営業外費用        |                                            |           |
| 支払利息         | 24,390                                     |           |
| その他          | 226                                        | 24,617    |
| 経常利益         |                                            | 477,046   |
| 特別利益         |                                            |           |
| ゴルフ会員権売却益    | 3,950                                      |           |
| 投資有価証券売却益    | 1,443                                      | 5,393     |
| 特別損失         |                                            |           |
| ゴルフ会員権評価損    | 1,725                                      |           |
| 固定資産除却損      | 13,945                                     | 15,670    |
| 税引前当期純利益     |                                            | 466,768   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 118,837                                    |           |
| 法人税等調整額      | △20,680                                    | 98,156    |
| 当期純利益        |                                            | 368,612   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 会計監査人の連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

日本坩堝株式会社  
取締役会 御中

グロリー監査法人  
東京都中央区

|                        |       |         |
|------------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 行 正 晴 實 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 後 藤 謙 太 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 田 口 聡 志 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本坩堝株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本坩堝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのステップダウンを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

日本坩堝株式会社  
取締役会 御中グローリー監査法人  
東京都中央区

|                        |       |         |
|------------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 行 正 晴 實 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 後 藤 謙 太 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 田 口 聡 志 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本坩堝株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第185期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は当該阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第185期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人グローリー監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人グローリー監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

日本坩堝株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本 博之 ㊞

社 外 監 査 役 茂木康三郎 ㊞

社 外 監 査 役 草野成郎 ㊞

以 上

| 会社概要 (2025年3月31日現在) |                                                                 |       |                  |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------|-------|------------------|
| 社 名                 | 日本ルツボ株式会社<br>(登記上社名：日本坩堝株式会社)<br>Name：Nippon Crucible Co., Ltd. | 資本金   | 7億452万円          |
| 設 立                 | 明治39年(1906年)12月                                                 | 証券取引所 | 東京証券取引所 スタンダード市場 |
| 本店所在地               | 東京都渋谷区恵比寿1-21-3 恵比寿NRビル<br>TEL(代表) 03-3443-5551                 | 会計監査人 | グローリー監査法人        |
|                     |                                                                 | 証券コード | 5355             |
|                     |                                                                 | 従業員数  | 連結 258名 単体 188名  |

| 株主メモ (2025年3月31日現在) |                        |         |                                  |
|---------------------|------------------------|---------|----------------------------------|
| 事業年度                | 毎年4月1日～翌年3月31日         | 単元株式数   | 100株                             |
| 剰余金の配当基準日           | 3月31日(中間配当を行う場合は9月30日) | 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号<br>みずほ信託銀行株式会社 |
| 定時株主総会              | 毎年6月下旬                 |         |                                  |

| 株式に関するお手続きについて                       |                                                                                                                                               |                                                          |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
|                                      | 証券会社等に口座をお持ちの場合                                                                                                                               | 証券会社等に口座をお持ちでない場合<br>(特別口座の場合)                           |
| 郵便物送付先                               | お取引の証券会社等になります。                                                                                                                               | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行 証券代行部                 |
| 電話お問い合わせ先                            |                                                                                                                                               | フリーダイヤル 0120-288-324<br>(土・日・祝日を除く9:00～17:00)            |
| 各種手続き取扱店<br>(住所変更、株主配当金<br>受取方法の変更等) |                                                                                                                                               | みずほ信託銀行<br>本店および全国各支店<br>※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。 |
| 未払配当金のお支払                            | みずほ信託銀行 本店および全国各支店<br>みずほ銀行 本店および全国各支店                                                                                                        |                                                          |
| ご注意                                  | ○未払配当金の支払、支払明細発行については、上記の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続き取扱店をご利用ください。<br>○単元未満の買取以外の株式売買はできません。<br>○電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。 |                                                          |

**公告方法** 電子公告 (<https://www.rutsubo.com/>)  
 ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

Topics  
1

# ハイブリッド溶解保持炉「SU炉」新開発



ハイブリッド溶解保持炉「SU炉」を新しく開発しました。「SU炉」はSUPPRESSの頭文字から命名しました。

SUPPRESSは抑制という意味があり、その名の通り、酸化物発生を抑制する溶解炉を目指して開発を進めてきました。本炉は溶解室には高効率のバーナーを、保持室にはアルミ浸漬高出力ヒーターを採用した溶解ガス・保持電気のハイブリッド型溶解炉です。

「SU炉」は溶解炉の小型化に成功し省スペースを実現。

また保持を電氣化することでカーボンニュートラルにも貢献します。

Topics  
2

## 酸化グラフェンのご紹介

酸化グラフェンは以前より各研究機関で開発されてきましたが、当社の酸化グラフェンは、電気分解方法（酸化剤を使用しない）で製造され、環境に配慮した大量生産が可能な技術開発に成功しております。酸化グラフェンは非常に薄いシート状の2次元炭素材料であり、高い比表面積を有することが特徴で、その表面には酸素官能基が豊富

に存在し、他の材料との複合化や化学修飾が容易なため、幅広い応用が期待されています。さらに、水に良好に分散する特性を持ちます。また、還元処理を施すことで、還元型グラフェンが生成され、導電性を持つ素材となることから、電子材料としての利用も期待されています。

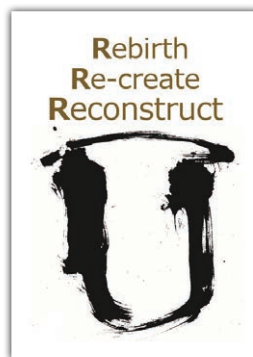


Topics  
3

## 「中期経営計画2027」を策定・開示

当社では、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、このたび新たに中期経営計画2027を策定

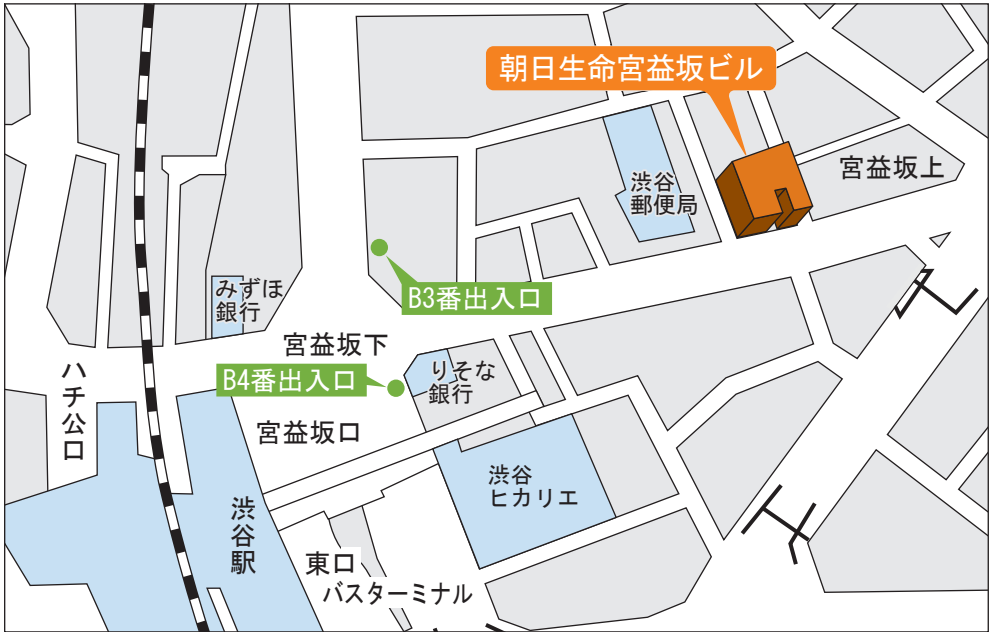
いたしました。近年、外部環境が急速に変化しており不確実性は増すばかりですが、当社の強みを最大限に活かしながら、22世紀へ躍進する企業を目指して挑戦して参ります。



# 株主総会会場ご案内図

会場

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル5階「渋谷サンスカイルーム」5A会議室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03 (3406) 2085



交通

電車 | JR線 (山手線・埼京線・湘南新宿ライン) | 渋谷駅 (宮益坂口)  
東急東横線 | 渋谷駅  
東急田園都市線 | 渋谷駅  
京王井の頭線 | 渋谷駅  
東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線) | 渋谷駅

\*地下鉄連絡通路をご利用の場合はB3、B4番出入口が便利です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。